

## 県教育委員会の職員の再就職先の公表について

職員の再就職については、「高知県職員の退職管理に関する条例」（以下「条例」という。）及び「高知県職員の退職管理に関する規則」に基づき、職員の退職管理の適正化に取り組んでいます。

その取り組みの一環として、職員の再就職に関する透明性、公正性を高めるため、県教育委員会の職員（県立学校の教職員を含む。）の再就職については、営利企業や営利企業以外の法人に再就職した元職員による、県教育委員会の機関（事務局及び県立学校等）全体の現職職員に対して、要求や依頼などの働きかけを行うことを禁止するとともに、退職時に管理職の職にある職員（退職時に管理職手当を受けている職員（校長、副校長、教頭又は事務長（２等級に限る。）等）が再就職した場合には、離職後２年間は、速やかに再就職に関する情報を届け出なければならないよう義務付けを行い、年１回公表することとしています。

この度、平成３０年度及び令和元年度の管理職員の再就職の状況を取りまとめましたので、別添のとおりお知らせします。

なお、割愛退職、知事部局からの交流職員は除いています。

### 【概要】

平成３０年度（平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日までの間）に退職した管理職員の総数は１１名。うち再就職に係る届出書の提出があった者は２人（１８．１８％）で、再就職先の区分は、財団法人・社団法人１人、その他の非営利法人１人となっている。

令和元年度（平成３１年４月１日から令和２年３月３１日までの間）に退職した管理職員の総数は１４名。うち再就職に係る届出書の提出があった者は１人（７．１４％）で、再就職先の区分は、その他の非営利法人１人となっている。

全体では、退職した管理職員の総数は、２５名。うち再就職先にかかる届出書の提出があった者は３名（１２％）で、再就職先の区分は、財団法人・社団法人１人、その他の非営利法人２人となっている。

令和２年９月４日  
高知県教育委員会